

血圧精密検診のお知らせ

申込は早めに……

つぎの日程で、血圧の精密検診を行ないますので、希望者は早めにお申し込みください。

| 日程と実施区域 | 場所 |
|-----------------------------------|-------|
| 9月4日 御成町を除く旧市内地区の申込者 | いずれも |
| 9月5日 十二所、上川沿、下川沿、二井田、真中、御成町地区の申込者 | 市民体育館 |
| 9月6日 花岡、矢立、釈迦内、長木地区の申込者 | |

●申込受付 8月1日から(先着300名で〆切) 1人800円(40才以上の方は、市で補助しますので1人300円)

●検診料 申込者には市から直接連絡しませんので決められた日に、料金をもって会場へおいでください

●申込方法 電話、ハガキなどなんでも結構です。●申込先 住所、氏名、生年月日、世帯主をはっきりお知らせ願います。 市役所厚生課 電話(2)-1212

●検診の受付時間 午前9時～午前11時)2回 午後1時～午後2時)2回

「はかり」の検査を受けましょう

ハカリの定期検査を行ないますので、ハカリ、印鑑、通知書、手数料を持参して、もれなく検査を受けてください。

- 検査を受けなければならないハカリは………
 - 大館市で検査をうけないハカリは、秋田県計量検定所(県庁)まで持参して検査をうけないと使用できません。
 - 検査をうけないハカリを使用したときは、5万円以下の罰金に処せられますので必ずうけてください。
 - 通知もれの皆さんへ………
- 商工課でハカリの事前調査をし対象者に検査通知書を交付しましたが、まだ通知書をうけていない方は商工課にご連絡ください。

検査の日程

| 月日 | 対象地域 | 検査場所 | 検査時間 |
|----------|----------------------------|--------------|---------------|
| 8月28日(木) | 花岡 全域 | 花矢公民館 | 午前9時から午後4時まで |
| 29日(金) | 矢立 全域 | 白沢公民館 | 午前9時から12時まで |
| 9月1日(月) | 大館(御成町方面全域、板子石、上袋、沼館) | 木材会館 | 午前10時から午後4時まで |
| 2日(火) | 大館(大町通りより東側全域) | 市役所(コート裏の車庫) | 午前9時から午後4時まで |
| 3日(水) | 大館(大町通りより西側全域、餅田、片山根下戸、舟場) | 同上 | 午前9時から午後4時まで |
| 4日(木) | 十二所(次の地区を除く) | 十二所出張所 | 午前9時から12時まで |
| | 大滝、軽井沢、曲田、道目木 | 旧大滝公衆浴場前 | 午後1時から午後4時まで |
| 5日(金) | 上川沿(根下戸、舟場を除く) | 上川沿出張所 | 午前9時から12時まで |
| | 二井田 全域 | 二井田 " | 午後1時から午後4時まで |
| 6日(土) | 真中 全域 | 真中 " | 午前9時から12時まで |
| | 下川沿(餅田、片山を除く) | 下川沿 " | 午後1時から午後3時まで |
| 8日(月) | 釈迦内(沼館、板子石、上袋を除く) | 釈迦内 " | 午前10時から午後3時まで |
| 9日(火) | 長木 全域 | 長木 " | 午前9時から午後3時まで |

連合軍占領軍の行為による被害者に特別給付金を支給

昭和20年8月15日から昭和27年4月28日までの間に、連合軍等の行為等によって死亡した人の「遺族」および「障害」のある人に対して、国は特別給付金を支給しております。

すでに該当者の皆さんには国の機関からお知らせ済みですが、まだ見舞金や給付金を受けていない人は

1. 警察署長もしくは占領軍当局の発行した被害事実証明書。
2. 国もしくは地方公共団体またはこれらに準ずる機関の記録したもの。
3. 医療機関、報道機関等の記録またはその写し。
4. 目撃者の記録、証人の証言書等。

のいずれかの書類を準備して、下記の機関に至急申し出てください。なお、特別給付金等の請求期限は、昭和45年2月27日までとなっております。それ以降は時効によって請求できませんのでご注意ください。

受付場所 山形市十日町4丁目3番21号

山形防衛施設事務所



今月の納税

市県民税 第二期分 八月三十一日までです

第4回家庭バレー

期日：八月二十三・二十四日
場所：市民体育館
多数のご声援を
お願いします

保母試験があります

1. 受験資格(つぎの各号の1つに該当する者)
 - (1)学校教育法による高等学校を卒業した者または文部大臣において、同等以上の資格を有すると認定した者。
 - (2)満18才に達したあと、児童福祉施設において、3年以上児童の保護に従事した者。
 - (3)前各号に掲げる者の外、厚生大臣において適当な資格を有すると認定した者。
2. 試験場所—秋田市中通1丁目4番19号県立児童会館ホール
3. 試験期日と試験科目

| 月日 | 午前 | | | 午後 | | |
|-------|--------------------|-------------|------------|-----------|-------------|--|
| | 9.00~10.30 | 10.45~12.15 | 12.45~2.15 | 2.30~3.15 | 3.30~4.30 | |
| 9月9日 | 児童福祉事業概論 | 児童心理精神衛生 | 体育理論 | 保育実習 | 絵画製作 | |
| 9月10日 | 保健衛生生理学 | 看護学及び実習 | 社会福祉事業一般 | 栄養学及び実習 | (2.30~4.00) | |
| 9月11日 | 音楽リズム関係技術・一般保育関係技術 | | | | | |
| 9月12日 | 音楽リズム関係技術・一般保育関係技術 | | | | | |

4. 受験手続

つぎの書類と手数料(秋田県証紙1,000円)そして、あて先明記の返信用封筒(15円切手をはる)をそえて申請する

 - (1)保母試験受験申請書
 - (2)履歴書
 - (3)戸籍抄本
 - (4)受験資格証明書
 - (5)写真(大きさは名刺型、上半身、正面、脱帽で申請の6カ月以内に撮影したもの1枚(裏面に氏名、撮影年月日を明記のこと)
5. 受験受付期間

44年7月28日～44年8月20日(8月20日消印は有効とする)
6. 書類の提出先

秋田市山王4丁目1番1号、秋田県庁厚生部婦人児童課
※くわしいことは、市の福祉事務所におたずねください。

予防接種と健康相談日

市民の健康を守る市の仕事です

| 実施場所 | 市民体育館 | 釈迦内出張所 | 釈迦内公民館 | 長木公民館 | 上川沿公民館 | 下川沿公民館 | 真中公民館 | 二井田公民館 | 十二所公民館 | 花矢公民館 | 矢立診療所 | 摘要 |
|-------------|-------|--------------|--------|--------------|----------------|----------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--|
| ツペリクリンBCG接種 | 9月1日 | | 8月27日 | 8月27日 | 8月19日 | 8月20日 | 8月20日 | 8月19日 | 8月26日 | 8月27日 | 8月26日 | ▼対象者—生後3カ月以上で、小学校入学前の子ども |
| 〃 検査 | 9月3日 | | 8月29日 | 8月29日 | 8月21日 | 8月22日 | 8月22日 | 8月21日 | 8月28日 | 8月29日 | 8月28日 | |
| 国保健康相談日 | | 8月4日 9月1日 | | 8月7日 9月4日 | 8月19日 9月16日 | 8月20日 9月17日 | 8月6日 9月3日 | 8月5日 9月2日 | 8月1日 9月5日 | 8月18日 中止 | 開設日にお知らせします | ▼時間午後1時～3時 ▼血圧測定、育児相談、家族計画などのご相談に応じます |